

保護者様

川口市立榛松中学校

校長 飯塚 稔

夏休みの生活について

7月19日(土)から8月31日(日)まで夏休みになります。

下記の点にご留意いただき、お子様が健康で安全な生活を送れるようご配慮をお願いいたします。

1 規則正しい健康な生活と学習について

- (1) 生活が不規則にならないように、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣を崩さずに、お子様の規則正しい生活を援助してください。
- (2) 睡眠不足や暴飲暴食に注意し、お子様の健康管理をお願いします。
- (3) 学校生活や将来(進路)について親子で話し合う時間をつくってください。
- (4) 計画的に学習に取り組ませてください。1学期の学習を振り返り、基礎基本を中心に確実な知識が身につくように頑張らせてください。

2 部活動の参加について

- (1) 部活動に来る時は制服・ジャージ・体操着、学校または部活動で指定されたものとします。登下校は徒歩が原則です。(自転車での登校は、許可されている場合のみ可)
- (2) 部活動は、休まずに参加させてください。遅刻・早退や欠席をする場合は、必ず保護者の方が顧問に連絡してください。欠席連絡の方法は部活動ごとで異なりますので、ご確認ください(土日祝日は学校の電話が繋がりません)。無断欠席のないようにご協力をお願いします。
- (3) 登下校中の寄り道(コンビニなど)や飲食は禁止しています。

3 外出と非行防止等について

- (1) 外出の際は、行き先・目的・同行者・帰宅時間・服装・小遣いの額等を把握し、日没までには帰宅させるようにしてください。
- (2) 暗くなってから一人、または友達同士で外出させないでください。
- (3) 子どもだけで外泊をさせないでください。
- (4) 先輩や他校生との意味のない接触、夜遊び、塾などの往復時に寄り道等はさせないようにしてください。
- (5) ゲームセンター・カラオケボックス等への出入りは、犯罪に巻き込まれるなどの可能性がありますので、事前のご指導よろしくお願いします。
- (6) 空家や廃屋等、他人の敷地に無断で入ると不法侵入で罰せられます。また、万引きや窃盗、恐喝等も重大な犯罪である事を理解させ、未然防止に努めてください。

4 喫煙・飲酒・薬物乱用・SNSトラブル防止について

- (1) 喫煙が低年齢化し、男女共に増加傾向にあります。未成年者の喫煙・飲酒は法律で禁止されており、それを認めた親も罰せられます。お子さんの健康のために十分にご指導をお願いします。
- (2) 覚せい剤等の薬物乱用、脱法ハーブ、ライター用ガスの吸引等に関わる誘いには絶対にのらないようにご指導をお願いします。
- (3) 携帯電話のインターネットに関わるトラブル(「なりすまし」「SNS を通しての出会い」「誹謗中傷」「LINE におけるいじめ」等)が数多く発生しています。また、ネット依存やゲーム依存による相談が増加傾向にあります。携帯電話の危険な一面を十分に理解し、正しく、便利に使えるように、ご家庭でもご指導をお願いします。「フィルタリング」を活用する等、ご家庭でのルールを確認していただければと思います。

5 交通安全について

- (1) 自転車の二人乗り、傘さし運転、イヤホンを装着しながらの運転、携帯電話を使用しながらの運転、バイクの無免許運転、同乗等、危険な事や法に触れる事をさせないてください。交通事故にあわない、おこさないように交通ルールやマナーをご家庭でもご指導をお願いします。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る(並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止、ながら乗車禁止、標識無視の禁止、車の前後からの飛び出し禁止、安全確認、)
- ⑤ ヘルメット着用

- (2) スケートボード、キックボード、ローラーシューズ等の公道での使用は禁止されています。

6 その他

- (1) お子様との会話を大切にいただき、気になることがあれば学校と共有をお願いします。
- (2) 染髪、ピアス等は禁止です。夏休み中であっても、常に榛松中生らしい頭髪、服装をさせてください。
- (3) 中学生のアルバイトは禁止されています。家のお手伝いをさせてください。
- (4) マンションエレベーター・公園等において小中学生に対する誘いや、変質行為・恐喝・ひったくり等が発生しています。登下校、外出時において見知らぬ者や不審者などの言葉に反応せずに逃げるようにご指導をお願いします。また、一人で人通りの少ない道路を歩かないよう注意してください。被害にあった場合は、近くの人や「子ども110番の家」に助けを求め、すぐに110番通報してください。
(後日、学校にも報告をお願いします)
- (5) 未成年者の夜間の外出は補導対象となります。ライブや遊園地などの帰りはもちろんですが、塾の帰りなどでも補導の対象となります。

☆事件・事故・被害にあったら、すぐに110番通報をし、学校にも連絡をしてください。

☆学校の電話番号は「048(284)2414」です。

☆いじめ、不登校、学校生活、性格などに関する悩みについて以下の機関でも相談できます。

埼玉県教育委員会の相談窓口「よい子の電話教育相談」

子供用:0120(86)3192、保護者用:048(556)0874 月曜日～金曜日:9:00～17:00

※詳しくは県教育局のホームページをご覧ください。